

## 質疑(応答記録)

公告No. : No.K007

公告日 :平成28年6月7日

工事名(件名) : 浜田通り貯留管設計業務委託

整理番号	質疑事項	回答
①	1. 建築関連の質問 1) 設計書記載規模の貯留管のポンプ設備に関して、建築上屋お考えですか？通常今回規模のポンプ設備関係は地下方式とし維持管理は晴天時に地下階にて実施。	津波浸水区域のため、建築上屋方式を予定しています。 ただし、建築上屋用地が確保出来ない場合は、地下方式を検討します。
②	1. 建築関連の質問 2) 建築上屋設置の目的について 例えば、住民見学者を考慮しての目的でしょうか。	①の回答に同じ
③	1. 建築関連の質問 3) 建築上屋を設置する場合について ・基本設計で建築基準法の制約条件の整理は完了済みでしょうか？	完了していません。
④	1. 建築関連の質問 3) 建築上屋を設置する場合について ・設計発注額に建築意匠、建築電気及び建築機械等の考慮はされているのでしょうか？	考慮しています。

## 質疑(応答記録)

公告No. : No.K007

公告日 : 平成28年6月7日

工事名(件名) : 浜田通り貯留管設計業務委託

整理番号	質疑事項	回答
⑤	1. 建築関連の質問 3) 建築上屋を設置する場合について ・設計発注額に建築確認申請の費用等は考慮されているのでしょうか？	考慮していません。
⑥	1. 建築関連の質問 3) 建築上屋を設置する場合について ・設計発注額に規模は関係無く場内整備等(門、柵、植栽、給水設備等)の考慮はされているのでしょうか	場内整備等の設計は含まれていません。
⑦	2. 排水時間の質問 1) 排水時間を12時間と設定した根拠は何か？ ・12時間で設定すると、吐出量は通常の4倍程度に成り、放流先の管渠等に受け入れ能力が有るか？また通常の場合は12時間では梅雨前線が完全に抜け無いため、晴天時排水が成立し無い場合が多い。	排水時間は設計条件のため、根拠の回答は行いません。
⑧	3. 特殊人孔について 1) 特殊人孔は、分水施設と落差工を備えた構造と成る為、人孔深さは5m以上に成ると考えますが5m以上の設計の場合は設計変更対象でしょうか？	分水人孔と高落差人孔を一体とする場合や設計上5m以上必要となる場合は、相互協議のうえ、設計変更の対象とします。

## 質疑(応答記録)

公告No. : No.K007

公告日 : 平成28年6月7日

工事名(件名) : 浜田通り貯留管設計業務委託

整理番号	質疑事項	回答
⑨	4. 貯留管への接続について 1) 特殊人孔からシールド本体への接続は、通常の場合推進工法と委託仕様書に明記が有りますが、それら7箇所の接続管について記載が無いのはどうしてでしょうか？	特殊人孔は、分水人孔の7箇所を計上しており、分水人孔からシールド本体への接続管渠については、推進工法(導水管)の設計延長に含まれています。
⑩	4. 貯留管への接続について 2) 仕様書中の導水管と接続管は設計主旨が異なります。	⑨の回答に同じ
⑪	5. 立坑予定地について 1) 800㎡程度の立坑予定地は確保されていますか？	シールド工立坑用地については、確保します。
⑫	6. 水路横断2箇所について 1) 横断については、土被り1.5Dを基本としますが基本設計時に管理者との事前協議は完了済みでしょうか？	協議が必要な水路横断はありません。

## 質疑(応答記録)

公告No. : No.K007

公告日 :平成28年6月7日

工事名(件名) : 浜田通り貯留管設計業務委託

整理番号	質疑事項	回答
⑬	7. 鉄道横断(高架部の近接施工検討)について 1) 近接施工検討時にFEM解析が発生した場合は、設計変更対象でしょうか？	鉄道事業者との協議により必要となる場合は、設計変更の対象とします。
⑭	同種実績の「貯留管」に、増補幹線は含まれると解釈してもよい か。 増補幹線:浸水被害の軽減を目的とした下水道幹線。	貯留を目的とする管路であれば、同種実績とします。ただし、目的が貯留では無く、暫定的に貯留管として利用する管路については、同種扱いとはしません。